

輸出対応型施設の整備 (水産業の輸出促進対策)

【3, 229百万円】

対策のポイント

水産物の輸出拡大のため、輸出先国のHACCP基準を満たすための施設の改修等や高度衛生管理型漁港の整備を推進します。

<背景／課題>

- ・「日本再興戦略」において、平成32年に農林水産物・食品の輸出額を1兆円とすることを目指すこととしており、そのうち、水産物については、3,500億円とすることを目標としています。
- ・水産物の輸出拡大に当たっては、多くの輸出先国が求めるHACCP基準を満たす水産加工・流通施設を整備していくことが急務です。また、拠点漁港における衛生管理対策の推進も重要です。

政策目標

水産物の輸出額の拡大

(1,700億円(平成24年)→3,500億円(平成32年))

<主な内容>

1. HACCP対応のための施設改修等支援事業 2,000百万円
輸出拡大を目指す水産加工・流通業者が行う輸出先国のHACCP基準を満たすための施設の改修等を支援します。

補助率：1／2以内
事業実施主体：民間団体

2. 国産水産物の消費・輸出拡大を図るための高度衛生管理型漁港の整備<公共> 1,229百万円

拠点漁港において、荷さばき所の整備等、水揚げから荷さばき、出荷の過程を通じた衛生管理対策等を推進します。

国費率：1／2等
事業実施主体：国、地方公共団体

お問い合わせ先：
1の事業 水産庁加工流通課 (03-3591-5613)
2の事業 水産庁計画課 (03-3502-8491)

輸出拡大を目指す水産加工・流通業者が行う輸出先国のHACCP基準を満たすための施設の改修等を支援。また、高度衛生管理型漁港等の整備を推進。

HACCP対応のための施設改修等支援事業
【平成26年度補正予算 2,000百万円】

輸出先国が要求するHACCP基準を満たすための施設の改修等を支援し、輸出促進を強力に推進。

○ 改修整備の例



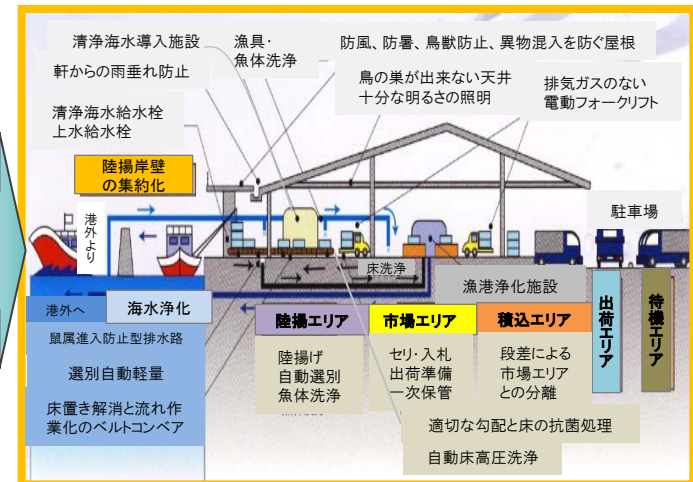
今後5年間(平成31年度まで)で100件程度のEU向けHACCP認定。

高度衛生管理型漁港等の整備

【平成26年度補正予算 1,229百万円】

国産水産物の消費・輸出拡大を図るため、拠点漁港において、荷さばき所等の漁港施設の衛生管理対策等を推進。

水産物の陸揚げ状況



流通拠点漁港における高度に衛生管理される水産物の取扱量を増加(29%(平成21年度)→概ね70%(平成28年度))

国産水産物の輸出を進め、我が国水産業の更なる成長に貢献